

新ごうどう君



VOL. 48

月号

発行日：平成30年1月1日

平成22年1月創刊

New Goodbook

合同会計グループ 新年のご挨拶

税理士法人 合同会計グループ
～ 社員紹介 ～

タメになる!! 短編コラム!!

合同会計グループ・社労士が今月も
お客様のためになるコラムを連載します!!



★今月号のお客様紹介★

- あさみ接骨院
- 三成社 株式会社
- アンソレイエ 北与野



《 2018年 新年のご挨拶 》



税理士法人 合同会計 代表社員 加藤 勝二

新年あけましておめでとうございます。
昨年は大変お世話になりました。今年もどうぞよろしくお願い致します。
2017年日本国内では、総選挙による安倍政権が安定した政権作り、また米国の株価に引っ張られながら日本の株価も上昇し、比較的堅調な経済成長を遂げました。
これから2018年が始まり、経済的には順調に成長を続けていくというのが大方の意見ですが、会計事務所業界は人工知能（AI）の普及により大変革に直面しています。我々の業務が自動化されていく中、税務申告代行者としての能力ではなく、税理士でなければできない、人工知能に負けない能力を磨いていく事が求められています。
我々会計人は、「人」であるお客様が相手です。お客様に対する思いやりの気持ちや心を忘れず寄り添い、真に望むことを理解する必要があります。そして的確な課題を提起し、有益なアドバイスをしていくことが大切だと感じています。
人工知能に負けないコミュニケーション能力・知見・目的意識さらに人間力を磨き続けていかなければなりません。



税理士法人 合同会計 代表社員 中野 隆二

新年明けましておめでとうございます。
“一年の計は元旦にあり”と戦国の智将毛利元就公が言ったとか言わなかったとかいわれておりますが、“一年の計”は計画の計？ 一年のことをじっくり考えてしっかりした計画を立てましようという事らしいです。私などは三が日お屠蘇（おとそ）とおせちばかりで“一年の計”は貫前神社の神様頼みというくうたら三昧の生活でしたが、皆様はいかがお過ごしでしたでしょうか。
世界情勢や日本経済は今年も非常に大変らしいですがそちらは専門家にお任せして、私共の注目はやはり税制改正、昨年末に出ました平成30年税制改正大綱です。
①事業承継税制 自社株の相続贈与による承継の条件緩和、
②給与所得控除額、公的年金控除額の減少、③基礎控除の見直し、④所得拡大税制の改正、
⑤情報連携投資等の促進に係る税制の創設、⑥税務手続きの電子化促進（申告書の自署押印の廃止等）難しい専門用語ばかりですすみません。
いつものように皆様に関連するところを監査担当者が月次監査で訪問の際、詳細にお伝えさせていただきます。わからない事等ございましたら何なりとお申し付けください。今年一年よろしくお願いいたします。



税理士法人 合同会計 社員税理士 町田 三雄

新年明けましておめでとうございます。今年の三が日は、好天に恵まれ、穏やかに迎えることとなりました。本年もよろしくお願いいたします。
私事ではございますが、昨年末は家族で西伊豆に行ってきました。温泉、海鮮料理も素晴らしい、海岸線に沈む夕日は金色の眩しさの中にも赤い夕焼けがとても感動的でした。楽しい年末から新年を迎えました。
さて、経済面では大規模な金融緩和によって株や不動産などの資産価格が上昇して、企業収益が拡大しています。また、少子高齢化による人手不足が省力化投資を促しています。
税務においては、平成29年12月22日に閣議決定された平成30年度税制改正の大綱では、働き方の多様化を踏まえ、様々な形で働く人をあまねく応援する等の観点から個人所得課税の見直しを行うとともに、デフレ脱却と経済再生に向け、賃上げ・生産性向上のための税制上の措置等を講じ、さらに、中小企業の代わりを促進する事業承継税制の拡充、観光促進のための税として国際観光旅客税（仮称）の創設などが盛り込まれました。これからも、皆様にとって有用な情報をご案内できればと存じます。
終わりに、皆様の益々のご繁栄、ご発展並びにご健勝をご祈念申し上げます。





監査第一事業部



部長
加藤 勝

新年あけましておめでとうございます。旧年中は格別の御厚情を賜り、厚く御礼を申し上げます。平成29年11月より前任の吉田から監査第一事業部の部長を引き継ぐこととなりました。世の中が目まぐるしく変わっていく中でも、税務会計だけではなく、皆様の『困った』を把握、共有し、ともに悩み、解決策を考え、未来を創ることのできる会計人でありたいと思います。本年もよろしくお願ひいたします。



課長
新井 紀彦

事業部長が変わり2か月が経過しました。私も心機一転、気を引き締めて仕事に励みたいと思います。



主任
金子 俊一

楽しいから笑うよりも笑うから楽しい。毎日を有意義に過ごせるよう頑張ります。



主任
松橋 伸吉

新たな環境になっての初年度。不撓不屈の精神で頑張ります。



主任
佐藤 俊彦

パパのことをママと呼ぶ息子にパパと呼ばれるように頑張ります。



赤松 小百合

色々な事に積極的に取り組みたいです。



玉木 武智

去年を超える存在感を出していきます。



酒井 啓輔

大きくなってきた息子に、頑張るパパの姿を見せたいと思います。



山田 裕一

今年は10種以上の外部研修に参加します!!!!!!



黒岩 光恵

充実した一年になるように自分らしく過ごしていきたいと思ひます。



荒牧 亜須香

今年は何か新しいことにチャレンジしていきたいです!!



小淵 徹雄

平穏に一年を過ごせるよう、努めていきたいと思ひます。



京盛 真実

仕事と家庭の両立を自分らしく楽しみながら頑張ります!



針谷 由美子

初心忘れるべからず!をモットーに体調管理に気を付け頑張ります。



顧問 吉田 忠

新年あけましておめでとうございます。旧年中は大変お世話になりました。本年は新たな気持ちで、仕事に取り組んで行きたいと思ひます。今後ともよろしくお願ひ致します。



監査第三事業部



部長
南里 高明

謹んで年始のご挨拶を申し上げます。昨年の流行語大賞「インスタ映え」、皆さんご存知でしたでしょうか?流行語大賞ノミネート30語のうち知っているものが20語しかありませんでした。ちなみに10年前は60語のうち52語。段々自分が時代遅れになっている気がします。最近、「昔はよかった!」という発言を聞くことがありますが、時代に取り残され「老害」と言われたいよう、変化を受け入れる気持ちを忘れず過ごしていきたいと思ひます。



課長
伊藤 明

最新情報を適切にキャッチアップして皆さまのお役に立てるよう頑張りたいと思ひます。



町田 雄平

第三事業部で心機一転頑張ります。



松島 和成

今年こそは健康を意識しようと思ひます。



羽鳥 順子

笑顔で健康に一年過ごしたいと思ひます。



監査第二事業部



部長
高橋 篤

明けましておめでとうございます。旧年中は大変お世話になりました。今年度の税制改正大綱の基本的な考え方に「生産性革命と人づくり革命を断行する～省略～デフレからの脱却」とありこれに踏まえた改正案が多々ありました。今後の動向を見ながらお客様に合った情報提供を致します。また、今年も税務面だけでなく経営面でも皆様のお役に立てるように努めます。本年も宜しく申し上げます。



課長
山田 和男

今年は昨年の自分を超えられるように挑戦・飛躍を意識して自己研鑽に励みたいと思います。本年も宜しく申し上げます。



課長
飯塚 玲子

変化の激しい時代の流れに取り残されないように常にアンテナを張って仕事に取り組みたいと思います。



主任
清水 典子

一期一会
出合いを大事に心をこめた対応を心掛けます。



主任
新井 陽介

自分なりに創意工夫をして、効率よく仕事をしていく事を心掛けます。



半田 祐介

一つ一つの仕事を丁寧に、視野を広く持てるようにしたいと思います。



伊勢崎 晋平

仕事・家庭・プライベートの全てが円満になるように頑張ります！



藤本 祥行

常に新しいことへの挑戦を意識して頑張りたいと思います！



郷原 隆右

積み重ねを大事にし、点滴穿石の努力を重ねる一年にします。



見城 ゆう子

体調管理に気を付け、仕事と家庭のバランスを大切にします。



永井 純子

仕事も子育ても楽しむくらいの余裕を持って一年を過ごしたいと思います。



江原 真美

仕事と家庭の両立ができるよう、1日1日を大切に過ごします。



業務管理部



課長
手戸 浩二

今後の激変する経営環境を見据え、MAS監査の重要性をお伝えし、お客様と共有できる1年とします。



課長
森平 範章

今年は Connected Industries ～新たな付加価値を生み出す産業社会へ～ が加速します。経済政策・産業技術動向を常に学習していきます。



戸丸 文枝

心配り、笑顔で明るい対応を、心掛けます。



金井 三郎

体調管理を万全に心掛け、年齢に負けない体力・気力を持続していきます。



嘉部 弥生

①電話を早く取る。②すばやく状況を飲み込み、的確に対応する。③報連相をマメにする。



大宮支店 監査事業部



課長代理
青木 雄太

昨年後半はずっとバタバタしてました。今年は不測の事態にも対応出来るよう余裕をもって仕事・家庭に励みます。



今井 晃司

一日一生、
自分で自分を時代遅れにする！



西尾 浩太郎

心技体に、より磨きをかけるべく日々精進して参ります。



水谷 彩織

充実した一年になるよう努めていきたいと思います。



㈱高崎総合コンサルタンツ



新年あけましておめでとうございます。
旧年中は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
「成長戦略」、「生産性革命」や「働き方改革」といった文字がニュースの見出しを飾っています。弊社が力を入れて支援させていただいております、経営力強化法に基づく「経営力向上計画」認定は、まさにこれら国家の経済戦略の一環であり、今後の経営のキギとなることは間違いないでしょう。
本年も社員一同、国の経済戦略というマクロの視点と企業経営の個別の課題解決というミクロの視点の両方から企業経営のお役立ちにアプローチし、お客様皆様の経営にプラスとなる支援を展開していきたいと考えております。
何とぞ昨年同様のご愛顧を賜わり、本年も株式会社高崎総合コンサルタンツをよろしくお願い申し上げます。

コンサルティング事業部
課長 萩原義昭



㈱ファイナンシャル・プランニング サービス



新年あけましておめでとうございます。
昨年は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
弊社は形の見えない保険商品を取り扱う立場から、皆様方にわかり易い説明・ご案内をモットーに有益な情報をお届けさせていただき、また給付手続・事故処理等もクイックレスポンスを心がけ皆様方に満足いただける様に対応してまいりたいと思います。
今年も社員一同笑顔をやさず頑張りますので昨年同様どうぞ宜しくお願い申し上げます。

㈱ファイナンシャル・プランニング・サービス
代表取締役 須永 利治

今月のコラム (コンサル編) ものづくり補助金は公募前の準備が採否を分けます！！

この記事を書いている現在は12月上旬、平成29年度の補正予算案が出て、『ものづくり補助金』の公募が平成30年度初旬に見込まれているところです。この『ものづくり補助金』は一般型で認定を受ければ1,500万円以上の設備投資に対して、1,000万円(補助率2/3)の補助金が出る国内で最も有名な補助金の1つです。

昨年、弊社は『ものづくり補助金』を17社申請して、14社が採択を受けることが出来ました。採択採択率82.4%と業界でも圧倒的に高い数字を結果として出すことが出来ました。

※全国では『ものづくり補助金』に15,547社が申請をして、6,157社が採択を受けておりますので、全国採択率は39.6%になります。

そんな弊社がアドバイスする『ものづくり補助金』の採否を分ける要素の1つに『経営力向上計画』の認定があります。過去2回の公募では、『経営力向上計画』が認定されている企業は『ものづくり補助金』の審査時に加点評価となっていました。既に、『ものづくり補助金』に向けて準備されている企業が出始めております。

つまり、まだ公募は始まっておりませんが、公募期間が短い『ものづくり補助金』は今から『経営力向上計画』を準備することが採否の明暗を分けます！！

また、この『経営力向上計画』の認定は『ものづくり補助金』の加点要素としてだけでなく、『ものづくり補助金』認定後の設備投資に対して、減税効果を発揮することからも必要不可欠であると言えます！例えば、1,500万円の設備投資に対して、「固定資産税を3年間、1/2にする優遇」を利用した場合、およそ30万円の減税優遇が受けられます。

『ものづくり補助金』及び『経営力向上計画』にご興味・ご関心がある方はお気軽にご相談下さい。

<問合せ先>

TEL : 027-347-0993 MAIL: info@tsc-gk.co.jp

担当: 竹野谷

今月のコラム (FPS編) 【衝突被害軽減ブレーキ割引】が保険各社で適用できるようになりました！

現在ご加入中の自動車保険の保険料が高いなあと、お考えの人には朗報です！

現在、お乗りになっている(又は新しく購入する)お車に、衝突被害軽減ブレーキ(AEB)が装着されている場合は、2018年1月より自動車保険料が約9%の割引となります。

割引対象の車にお乗りの方は保険期間の満期を持たず新しい保険に入り直すことで保険料が安くなる可能性が高いです。

ちょうどお車の乗り換えをご検討していた、そんな方は、この機にご一緒に自動車保険の内容もリニューアルしてみてくださいはいかがでしょうか？

保険の事なら何でも、ご相談はお気軽にFPSまでどうぞ！！

株式会社ファイナンシャル・プランニングサービス
松村幸雄

社会保険労務士のすこく役立つ一言アドバイス！！ 平成30年1月からの労働者の募集や求人申し込みの制度について

新春を迎え、心よりお慶び申し上げます。本年もよろしくお願いたします。

今回は、平成30年1月1日から施行される、労働者の募集や求人申し込みの制度の主な変更点についてです。

○労働条件の明示について

ハローワーク等へ求人申込みをする際や、ホームページ等で労働者の募集を行う場合は、労働契約締結までの間、業務内容や契約期間、就業時間、賃金といった労働条件を明示する必要がありますが、今回の改正で、当初の労働条件に変更があった場合、その確定後、「可能な限り速やかに」、変更内容について明示しなければならなくなりました。面接等の過程で労働条件に変更があった場合は、速やかに求職者に知らせるよう配慮が必要になります。

○最低限明示しなければならない労働条件等

労働者の募集や求人申込みの際には、書面の交付によって明示しなければならない労働条件が定められていますが、今回の改正で、「試用期間」、「裁量労働制(採用している場合)」、「固定残業代(採用している場合)」、「募集者の氏名又は名称」、「雇用形態(派遣労働者として雇用する場合)」の明示が追加事項とされました。

○変更明示の方法

以下のような場合には、変更の明示が必要となりました。

- (1) 「当初の明示」と異なる内容の労働条件を提示する場合
例) 当初: 基本給30万円/月 → 基本給28万円/月
- (2) 「当初の明示」の範囲内で特定された労働条件を提示する場合
例) 当初: 基本給25万円～30万円/月 → 基本給28万円/月
- (3) 「当初の明示」で明示していた労働条件を削除する場合
例) 当初: 基本給25万円/月、営業手当3万円/月 → 基本給25万円/月
- (4) 「当初の明示」で明示していなかった労働条件を新たに提示する場合
例) 当初: 基本給25万円/月 → 基本給28万円/月、営業手当3万円

なお、変更内容の明示については、「変更前と変更後の内容が対照できる書面を交付する」、「労働条件通知書において、変更された事項に下線を引いたり着色したり脚注を付けたりする」など、求職者が変更内容を適切に理解できるような方法で行う必要があります。

社会保険労務士 星野宣行



お客様耳より情報



日常生活の中で生じる痛み、違和感を少しでも解消できたらと思い、誠心誠意施術いたします。



受付時間	月	火	水	木	金	土	日祝
8:30-12:30	○	○	○	○	○	○	休
15:00-18:00	○	○	○	○	○	×	休



各種保険取扱、交通事故など
あさみ接骨院
 The House of Asami bonesetting

エコパークのみなかみ町から

当社は群馬県の北部、利根川源流の町みなかみ町に昨年の7月に設立しました。地場産業・森林整備・観光の3つの事業が成功する様、三成社という社名になりました。

群馬県産の木材を活用し、木と木を織った木のほぐし織り質状・壁装材(樺木-かがやき-)の製作、荒廃した森林の整備、みなかみ町に昔から続く養蚕の動態展示をし、藪や生糸を使った体験工房など地域に根付いた活動を通じて、魅力のある製品づくりやサービスの提供を目指しています。たくみの里に体験工房兼ショールームを併設しています。是非、エコパークのみなかみ町へお越しください。



三成社 株式会社

〒379-1418 群馬県利根郡みなかみ町飯川774-1

電話・FAX 0278-64-2242

メール with-eco@rapid.ocn.ne.jp

通所リハビリ型デイサービス

アンソレイエ 北与野

アンソレイエ北与野では、日常生活の中で必要な動作(寝返り・起き上がり・歩行)の獲得に焦点を当てたりハビリ。個々の身体機能に合わせて、動作方法を選択し指導することにより円滑で安全な動作獲得を目指しています。

病気になりにくい体作りを行い、健康寿命を可能な限り延長し、健康で安心した日常生活が過ごしていただけるように呼吸訓練や嚥下・口腔機能訓練を行っています。



サービス提供地域
 さいたま市大宮区、桜区、中央区、浦和区

さいたま市中央区上落合4-3-1
 北与野Nビル3F
 TEL 048-711-3355



あしたのために

当社が経験した数々の税務調査の中からスムーズに税務調査がすすめられるような心構えや対応方法を掲載させていただきます。

真剣勝負には良い意味で「駆け引き」が必要だ。
—輪島 功—

ぜひご一読を！！

あしたのために(その七)

今回は、人件費の話をしてみたいと思います。調査官が確認をしてくる書類として、まず、最初に、**従業員の勤怠管理としてのタイムカード、出勤簿等**があります。その他にも給与台帳、一人別源泉徴収簿、扶養控除申告書、退職所得の受給に関する申告書、市町村に提出する給与支払報告書等の検討もしてきます。これらは、架空人件費がないか及び甲欄課税ではなく乙欄課税にすべきものがないか等の確認作業です。

また、**給与の振込状況もどのようになっているのか**確認をします。現金で支給している場合には、特に確認をしてきます。更に代表者の親族に当る人物がいれば出勤状況等も含め、やはりよく確認をしてきます。そのあたりをポイントにあらかじめ整理をしておきたいものです。

1・2月の税務・労務 News

◆ 1月 ◆

源泉徴収所得税・特別徴収住民税（前年12月分）の納付期限	平成30年1月10日
納期の特例を受けている場合の源泉徴収税額（前年7月から12月徴収分）の納付期限	平成30年1月22日
給与支払報告書・支払調書・固定資産税の償却資産申告書の提出期限	平成30年1月31日

◆ 2月 ◆

源泉徴収所得税・特別徴収住民税（1月分）の納付期限	平成30年2月13日
平成29年分所得税の確定申告	平成30年2月16日から3月15日まで

今月号よりごとう君作成部新メンバーで発足!!



新年あけましておめでとうございます
作成メンバーも少し入れ替わり気持ち新たに、
ごとう君をお客様に楽しんで頂けるように頑張っていきます！
本年もよろしくお願い致します

- 松橋 伸吉：編集長2年目。より楽しく見て頂ける様努めていきます。
- 玉木 武智：身になる情報を提供できるように頑張ります。
- 伊勢崎 晋平：皆様の目に留まる記事をお届けしていきます。
- 松島 和成：委員初年度ですので、一から学び頑張ります。
- 青木 雄太：目に留まるような記事作成を心掛けます。

合同会計グループ

税理士法人 合同会計

〒370-1203 森崎市矢中町617-1
Tel. 027-347-0933
Fax. 027-347-2245
URL <http://www.tgk.co.jp/>

税理士法人 合同会計 大宮支店

〒331-0806 埼玉県さいたま市北区
塩巻町514 押田ビル2F
Tel. 048-660-3550
Fax. 048-660-3552

発行部数：600部
制作編集：ごとう君委員会

株式会社 高崎総合コンサルタンツ

Tel. 027-347-0993
Fax. 027-347-0994

株式会社 ファイナンシャル・プランニング・サービス

Tel. 027-347-5753
Fax. 027-347-5754

医療福祉総研

Tel. 027-350-5030
Fax. 027-347-2245